平成２２年（フ）第２７８６号
名古屋市名東区香流１丁目101番地
破産者　有限会社丸康装飾
1　決定年月日　平成23年７月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第６１８０号
大阪府東大阪市御厨南１丁目１番10号
破産者　株式会社元家
1　決定年月日　平成23年７月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６６２９号
大阪市東成区大今里南１丁目11番14号
破産者　大島熔材株式会社
1　決定年月日　平成23年７月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第７７０９号
大阪市城東区鴫野西１丁目12番８号
破産者　株式会社今井ベビー
1　決定年月日　平成23年７月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１９８０号
大阪府枚方市津田北町１丁目30番７号
破産者　大山食品株式会社
1　決定年月日　平成23年７月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第７９６２号
最後の住所大阪府四條畷市岡山２―14―11
破産者　被相続人亡今居照幸相続財産
1　決定年月日　平成23年７月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２３号
兵庫県尼崎市尾浜町３丁目17番18号
破産者　和昌運送株式会社
1　決定年月日　平成23年７月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第９５８号
岡山市北区今保223番地
破産者　今泉　雅美（旧姓内藤）
1　決定年月日　平成23年７月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１１９号
岡山市北区庭瀬757、住民票上の住所岡山市南区藤田437番地14
破産者　祐延　竜也
1　決定年月日　平成23年７月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第５８６号
香川県高松市鶴市町1612番地45
破産者　株式会社オーティ・サービス・ステーション
1　決定年月日　平成23年７月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２２年（フ）第１３８９号
北九州市八幡西区真名子１丁目11番８号
破産者　旭ケ丘産業株式会社
1　決定年月日　平成23年７月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（フ）第２８号
千葉県安房郡鋸南町保田478番地67
破産者　鈴木　孝子
1　決定年月日　平成23年７月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所館山支部

平成２２年（フ）第１３３９号
東京都八王子市長房町1449番地４ヒルサイドテラス101号
破産者　田中　秀明
1　決定年月日　平成23年７月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第３９１号
愛知県一宮市高田字前田25番地、商業登記簿上の本店所在地愛知県一宮市高田字郷廻り193番地
破産者　御幸建設株式会社
1　決定年月日　平成23年７月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２２年（フ）第２１９号
愛知県江南市宮後町王塚８番地
破産者　東武伝導機株式会社
1　決定年月日　平成23年７月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２２年（フ）第３９５号
愛知県一宮市多加木４丁目22番７号
破産者　株式会社ノムラ
1　決定年月日　平成23年７月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２２年（フ）第６５号
京都府綾部市延町鳥居15番地の26　安藤豊方、商業登記簿上の本店所在地京都府綾部市大島町岡ノ段35番地の５
破産者　有限会社希豊運送
1　決定年月日　平成23年７月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所福知山支部破産係

平成２２年（フ）第４６０号
和歌山県橋本市高野口町小田531番地の１
破産者　大川製材業有限会社
1　決定年月日　平成23年７月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２１年（フ）第９２５号
岡山市中区徳吉町２丁目１番27号、開始決定時の住所岡山市中区湊1368番地２
破産者　山下陽之輔
1　決定年月日　平成23年７月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部